

●災害救助でがんばった 自衛隊員を 海外の戦地には 送らない

自衛隊について、
共産党は
こう考えています。

●「憲法を守る」 「国民の命を守る」 一両方を追求

私たちは、自衛隊は憲法違反の存在だと考えています。同時に、自衛隊をすぐなくすことは考えていません。国民の圧倒的多数が「自衛隊がなくても大丈夫」という合意ができるまで、なくすことはできません。将来の展望として、国民の合意で9条の完全実施に踏み出すというのが、私たちの方針です。

それまでは自衛隊が存続することになりますが、その間に、万一、急迫不正の主権侵害や大規模災害などがあった場合には、国民の命を守るために自衛隊に働いてもらう—この方針を党の大会で決めています。

憲法を守ることと、国民の命を守ること—この両方を真剣に追求しています。

いま、問われているのは、自衛隊が合憲か違憲ではありません。戦後60年余の「9条のもとでは集団的自衛権は行使できない」という憲法解釈を変えて、自衛隊を海外の戦争に派兵することを許しているのか、どうかです。

「専守防衛」の志をもって入隊した自衛隊員、東日本や熊本などの震災救援・復旧のために汗を流した自衛隊員を、海外の「殺し、殺される」戦場に送っていいのかが問われているのです。

「こんなことは許せない」—この1点で野党4党は結集し、安保法制(戦争法)、特定秘密保護法などの違憲部分の廃止、核兵器禁止条約の批准などを求めて総選挙で力を合せました。

核兵器禁止条約に日本政府は批准を

核兵器禁止条約が今年1月に発効し、人類の歴史で初めて核兵器を違法とする国際法が確立しました。ところが日本政府は、唯一の戦争被爆地でありながら、条約の署名・批准に背を向け続けています。岸田首相は「広島出身」を盛んに宣伝して核廃絶に前向きのように装いながら、肝心の核兵器禁止条約には「核抑止」の

立場にしがみつき、従来の政府の姿勢と何ら変わりません。それどころか、バイデン米政権が検討している核兵器の「先制不使用宣言」について水面下で宣言しないよう働きかけていると報じられています。核兵器廃絶への流れをさらに強め、政府に批准を迫るためにも、9条改悪にストップをかけましょう。

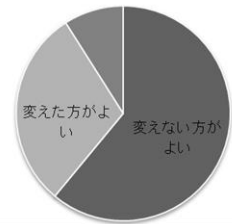
9条があぶない

「戦争する国」づくり NO!

「党是である憲法改正に向け、積極的に取り組んでいく」—総選挙で自民・公明の両与党と日本維新の会の改憲勢力が3分の2以上を占めたのを受けて、岸田文雄首相は記者会見でこう言い放ちました。

総選挙の公約に「自衛隊の明記」「緊急事態条項」など改憲4項目を掲げた自民党と歩調を合わせるように、日本維新の会は「来年の参院選までに改正案を固めて国民投票を実施すべきだ」と改憲を盛んにあおっています。いったい、なぜ憲法改正が必要なのでしょう。その狙いとは？

9条維持が6割



5月3日「朝日」調査

9条に「自衛隊」を書き込めば 海外派兵への歯止めがなくなる

自民党は「憲法9条の1項・2項」を残したまま、「自衛隊」を書き込むだけと言います。しかし、その自衛隊は、安保法制（戦争法）で海外派兵や武力行使ができるように変えられてしまいました。「自衛隊」が憲法に書き込まれることによって、憲法9条が死文化し、自衛隊が海外での戦争に何の制約もなく乗り出すことができるようになってしまいます。改憲勢力のこんな危険が企みを絶対に許してはなりません。

中国の軍事的脅威には 「国際法を守れ」の外交活動こそ

自民党など改憲勢力は、東シナ海や南シナ海で覇権主義的行動をとる中国などを念頭に「敵基地攻撃能力の保有」とか「日米軍事同盟の強化」などを叫んでいます。しかし、軍事に軍事で対応するならば、軍拡競争の悪循環を招き、破滅的な衝突と戦争を引き起こしかねません。いま日本に求められているのは、中国包囲の軍事的ブロックをつくるという排他的なアプローチではなく、「国際法を守れ」と国際社会が一致して中国に迫る憲法9条にもとづく外交的イニシアチブの発揮ではないでしょうか。

憲法9条改憲阻止へ草の根から声をあげよう

日本共産党はこんどの総選挙で立憲民主党や社民党、れいわ新選組の4野党で共通政策に合意してたたかいました。共通政策では「憲法に基づく政治の回復」を柱に、「安保法制（戦争法）

の違憲部分の廃止などと並んでコロナ禍に乗じた憲法改憲に反対する」と明記しています。自公政権とその補完勢力である維新の会の憲法改憲の企てに草の根から反対の声をあげましょう。

